

不正防止の責任体制及び推進体制図の公表について

本校は、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」(平成27年1月26日制定)の第6条に基づき、本校の公的研究費等の不正使用を防止し、その適正な管理を図るとともに、適切かつ円滑な運営を行うための責任体制及び推進体制図を下記のとおり公表します。

○最高管理責任者

独立行政法人国立高等専門学校機構 理事長

○統括管理責任者

独立行政法人国立高等専門学校機構 総務担当理事

○コンプライアンス推進責任者

独立行政法人国立高等専門学校機構
沖縄工業高等専門学校 校長

権限と責任： 本校における公的研究費等の適正な運営及び管理並びにそれらに関するコンプライアンス教育について統括する権限と責任を持つものとして、不正使用防止の推進に取り組めます。

○コンプライアンス推進副責任者

独立行政法人国立高等専門学校機構
沖縄工業高等専門学校 学科長、専攻科長、各センター長等、事務部長

権限と責任： コンプライアンス推進責任者の指示に基づき、担当する学科等においてコンプライアンス推進責任者の不正防止推進に関する取組を補佐します。

沖縄工業高等専門学校における公的研究費等の取扱いに関する内規

(平成29年2月14日校長裁定)

(趣旨)

第1条 この内規は、独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則(平成27年1月26日 機構規則第121号。以下「規則」という。)の規定に基づき、沖縄工業高等専門学校(以下「本校」という。)における公的研究費等の取扱いに関する管理体制について定めるものとする。

(コンプライアンス推進副責任者)

第2条 規則第6条第3項の規定に基づく、コンプライアンス推進副責任者(以下「副責任者」という。)を以下のとおりとする。

- (1) 各学科長
- (2) 専攻科長
- (3) 図書館長
- (4) 各センター長
- (5) 各室長
- (6) 事務部長

2 副責任者は、コンプライアンス推進責任者の指示の下、所掌する組織において不正防止に関する業務を行う。

(職名の公開)

第3条 規則第7条に基づき、校長は前条で任命した副責任者の職名を本校ホームページに公開するものとする。

(相談窓口)

第4条 規則第9条第2項の規定に基づき、本校の相談窓口を以下のとおり設置し、本校ホームページに公開するものとする。

- (1) 公的研究費等に係る事務処理手続きに関することは総務課研究連携推進室で対応する。
- (2) 公的研究費等の使用ルールに関することは総務課契約管理係で対応する。

附 則

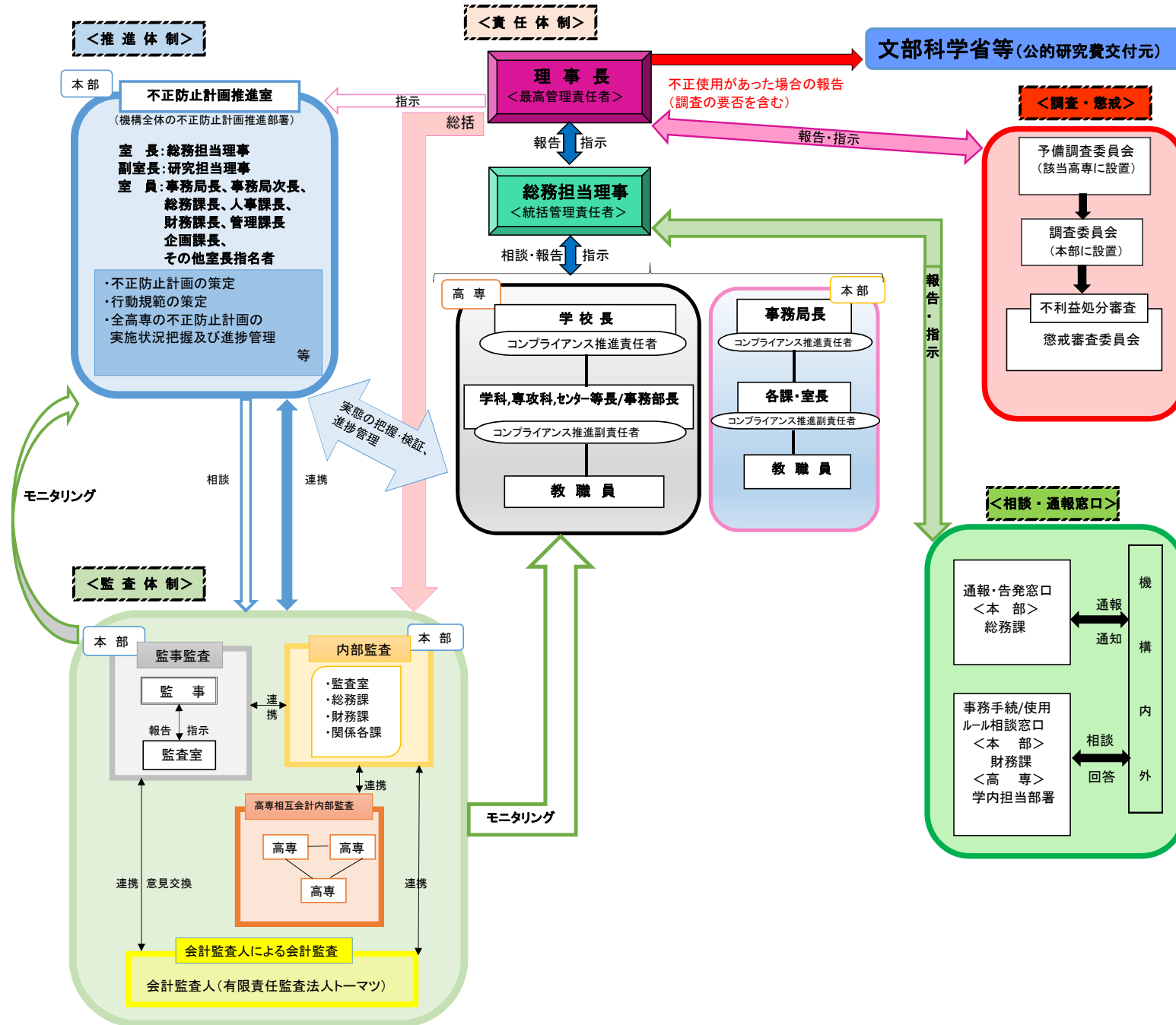
この内規は、平成29年2月14日から施行する。

沖縄工業高等専門学校における公的研究費等の取扱いに関する規則上の責任者一覧

平成 29 年 2 月 14 日

部 局 等	不正防止に関する規程上の責任者等	職 名 等
	最高管理責任者	独立行政法人国立高等専門学校機構 理事長
	統括管理責任者	独立行政法人国立高等専門学校機構 総務担当理事
沖縄工業高等専門学校	コンプライアンス推進責任者	校長
機械システム工学科	コンプライアンス推進副責任者	機械システム工学科長
情報通信システム工学科	〃	情報通信システム工学科長
メディア情報工学科	〃	メディア情報工学科長
生物資源工学科	〃	生物資源工学科長
総合科学科	〃	総合科学科長
専攻科	〃	専攻科長
図書館	〃	図書館長
情報処理センター	〃	情報処理センター長
地域連携研究推進センター	〃	地域連携研究推進センター長
キャリア教育センター	〃	キャリア教育センター長
グローバル交流推進センター	〃	グローバル交流推進センター長
広報センター	〃	広報センター長
技術支援室	〃	技術支援室長
学生相談・支援室	〃	学生相談・支援室長
事務部	〃	事務部長

国立高等専門学校機構における公的研究費等の運営・管理体制



〈公的研究費等の運営・管理における責任体制図〉

国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則第4条～第6条
(制定平成27年1月26日 機構規則第121号)

